

1. 件 名：新規制基準適合性審査への対応状況等について
2. 日 時：令和4年10月07日 16時00分～16時45分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

天野安全管理調査官、宮本主任安全審査官、

秋本安全審査官、大塚安全審査官、上田審査チーム員

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）、他6名

原子力事業統括部 原子力安全推進グループ（担当課長）※

## 5. 要 旨

- (1) 北海道電力株式会社から、泊発電所3号炉の設置変更許可申請のうち、4条地震による損傷の防止及び5条津波による損傷の防止を除く設計基準対象施設及び重大事故等対処施設に関する補足説明資料の説明の進め方について、口頭で説明があった。

- (2) これに対し、原子力規制庁は、以下の内容を伝えた。

○ 4条地震による損傷の防止及び5条津波による損傷の防止を除く設計基準対象施設及び重大事故等対処施設に関する補足説明資料については、全条文をヒアリングで確認した上で、審査会合の中で進捗状況等を確認する。

○ 上記については、説明準備が整った条文から順次資料を提出し、効率的に進められる工程を組み立てること。

○ プラント側審査の再開前から設計方針を変更したものについては明示的に審査会合の中で説明すること。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

## 6. その他

提出資料：なし

以上